

平成17年2月22日

報道機関各位

福祉環境部健康増進課感染症・疾病対策グループ
 担当者名：川畑、飯田
 電話：0776-20-0352
 県庁内線：2628

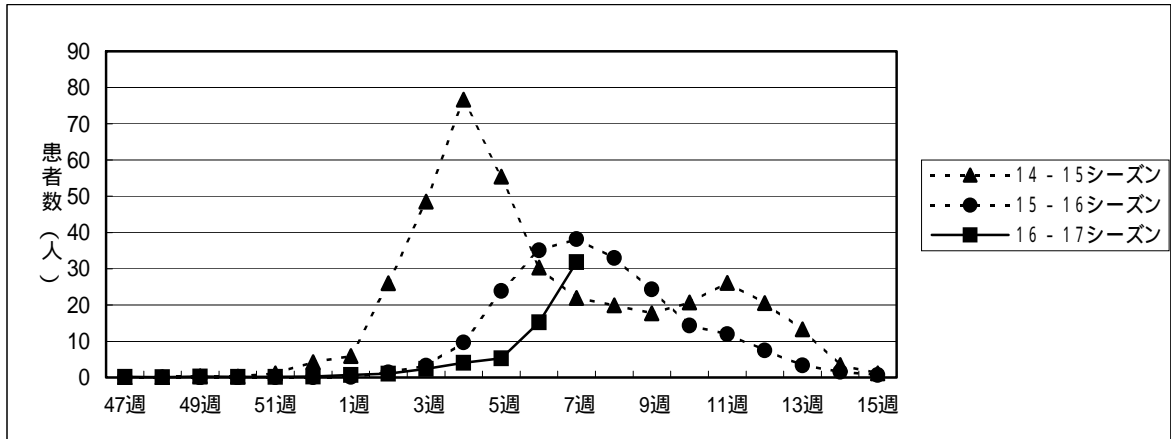
「インフルエンザ警報」の発令について

2月15日に「インフルエンザ注意報」を発令しましたが、県内32医療機関を対象とした調査で、平成17年第7週(2月14日(月)から2月20日(日)まで)における定点当たりのインフルエンザ患者報告数(1医療機関当たりの1週間の患者報告数)が31.84となりました。

これは、国立感染症研究所の「警報・注意報システム」における警報の基準として定められている「定点当り報告数が30以上」に該当し、今後とも流行が継続する可能性がありますので、「インフルエンザ警報」を発令します。

県民の皆さんに注意を呼びかけるため、各市町村、県庁関係各課、各健康福祉センターあてに別紙チラシを送付し、改めて予防法等の周知を依頼しますので、報道機関におかれましても、再度周知に御協力くださいますようお願いいたします。

1 感染症発生動向調査による定点(1医療機関)当たりの1週間の患者報告数



(16-17シーズンの定点当り患者報告数)

49週	50週	51週	52週	1週	2週	3週	4週	5週	6週	7週(2/14~20)
0.25	0.22	0.19	0.25	0.75	1.06	2.41	4.06	5.28	15.28	31.84

2 過去の警報発令(定点当たり患者報告数が30以上になった)時期

平成11~12年のシーズン	第3週
平成12~13年	該当なし(基準に達しなかった。)
平成13~14年	該当なし(基準に達しなかった。)
平成14~15年	第3週
平成15~16年	第6週(警報発令日:平成16年2月10日)